(7) Date and time for tender explanation meeting : 10 : 00, 19 March 2015
(8) Time-limit for tender : 17 : 00, 21 May 2015
(9) Contact point for the notice : Asako Imon, Procurement Section, Electric Equipment Division, General Affairs Department, House of Representatives, 1―7―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―0014, Japan. Tel. 03―3581―5111 ext. 35300

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 27 年 3 月 6 日
支出負担行為担当官
科学警察研究所総務部会計課長　君﨑　洋一
◎調達機関番号　009　◎所在地番号　12
○第 4 号
1　調達内容
(1) 品目分類番号　24
(2) 借上等件名及び数量
空間行動分析システム借上　1 式
(3) 調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
(4) 借上期間　平成27年 7 月 1 日から平成31年 6 月30日
(5) 納入場所　入札説明書による。
(6) 入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 平成25・26・27年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされている者であること。
(4) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
(6) 競争参加資格の申請の時期および場所
「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年 3 月28日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
3　入札書の提出場所等
(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒277―0882 千葉県柏市柏の葉 6 丁目 3 番地 1　科学警察研究所総務部会計課長　君﨑　洋一　電話04―7135―8001　内線2260
(2) 入札説明書の交付方法　上記 3 (1)の交付場所において随時交付する。
(3) 入札説明会の日時及び場所　上記場所で随時行う。
(4) 入札書の受領期限　平成27年 4 月27日17時00分
(5) 開札の日時及び場所　平成27年 4 月28日14時00分　科学警察研究所総務部会計課入札室
4　その他
(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
(2) 入札保証金及び契約保証金　免除。
(3) 入札者に求められる義務　この一般競争に参加する者は、封印した入札書のほかに 2 の(3)を証明する書類を提出しなければならない。入札者は、提出した書類に関し、科学警察研究所から説明を求められた場合は、それに応ずる義務を有するものとする。
(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
(5) 契約書作成の要否　要。
(6) 落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
(7) 詳細は入札説明書による。
5　Summary
(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Youichi Kimizaki, chief of Accounting Section, General Affairs Department, National Research Institute of Police Science.
(2) Classification of the products to be procured : 24
(3) Nature and quantity of the products to be purchased : Lease of Analysis System of Spatial Behavior. 1 Set
(4) Lease period : 1 July, 2015 to 30 June, 2019
(5) Delivery Place : As shown in the tender documentation
(6) Qualification for Participating in the tendering Procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tenders are those who :
① Do not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Persons under Conservatorship or Persons under Assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
② Do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③ Have Grade A, B, C or D “Offer of services etc” in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014, 2015.
④ Are not being suspended from transactions by request of National Police Agency.
⑤ Not be the business operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from japanese government is continuing state concerned.
(7) Time-limit for tender : 17 : 00　27 April, 2015
(8) Contact Point for the notice : Youichi Kimizaki, chief of Accounting Section, General Affairs Department, National Research Institute of Police Science, 6―3―1, Kashiwanoha, Kashiwa-shi, Chiba-ken, 277―0882 Japan TEL 04―7135―8001 Ext. 2260

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 27 年 3 月 6 日
支出負担行為担当官
法務省大臣官房会計課長　佐々木聖子
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13
○第 128 号
1　調達内容
(1) 品目分類番号　71、27
(2) 購入等件名及び数量　登記情報提供システムの機能改善及び移行切替作業　一式
(3) 調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
(4) 履行期限　平成29年 3 月24日まで
(5) 履行場所　法務省大臣官房会計課長が指定する場所
(6) 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。